

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	旭保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援護会
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山2194
設立年月日	昭和36年9月1日
評価実施期間	平成27年 9月 ～ 平成28年4月
公表年月	平成28年 4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版（保育分野）
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>&lt;優れている点&gt;</p> <p><u>1. 食育活動を通して、食べること、命の大切さを学んでいます</u></p> <p>毎月19日を食育の日とし、おいしく意欲的に食べるための取り組みをしています。調理職員が保育室に行き、献立で使用する食材の紹介や栄養と役割について説明し、食事が心身共に健康な体を作る基本であることを伝えています。食育活動の一環として魚屋さんの協力のもと、大きなぶりを持ち込み、子どもたちの前で解体し、給食用の切り身にしています。釣れたままの大きなぶりを見ること、さらに初めて見る魚の解体に子どもたちの驚きと関心が生まれました。魚を食べることで食べたものが自分たちの体になっていくことを知り、食事の大切さを学んでいます。こうした取り組みを通じて子どもたちが自然と命の大切さにも気づき、「大事な命をいただいているんだから好き嫌い言わないで食べないといけないね」と言いながら給食を食べる子どもの姿につながっています。子どもが関心や興味を持ちながら食の大切さを学べるよう取り組んでいます。</p> <p><u>2. 地域交流を行い地域との良い関係ができています</u></p> <p>法人が運営する旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園の3園共催の「保育園にあそびにおいて！」を年6～7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。7月に開催した「どろんこ遊び」は、子どもたちは洋服のまま泥んこになって遊び、遊び終わるとシャワーできれいになって帰れ、普段なかなか家庭では出来ない遊びを体験でき、利用した保護者から開催日数を増やして欲しいと希望が出るほどの人気の行事となっています。10月に行った「赤ちゃんルーム」も、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。地域の方の協力を得てさつま芋を苗植えから、水やり、草むしりを行い大切に育て秋には芋掘りをしました。またじゃがいも掘りや七夕の竹の提供、果樹園にカブト虫の採取、保育園の“どんど焼き”への協力を得るなど、地域の中の保育園として良好な関係を築いています。</p>	

### 3. 法人の系列保育園における次世代の育成

法人は、次世代の保育士育成に力を入れており系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）では、毎年複数の保育士養成校から14、5名の実習生を積極的に受入れています。中学生の体験学習に20数名、高校生の職場体験に20数名、高校生のインターシップに10数名を3園で受け入れ、職員の保育の見直しを図ると共に、次世代の保育士や社会人の育成に力を入れています。旭保育園は、特に実習生受け入れに力を入れて、取り組んでいます。

#### **<独自に工夫している点>**

##### 1. 外部研修結果を園内研修で職員間で情報共有

職員研修実施計画で、多くの外部研修に主に6月～7月に参加しています。研修結果は、復命書（研修報告書）として提出しています。これらの研修結果を職員で情報共有する場として、園内研修の研修報告会を開催し、参加者自らの言葉で研修内容と感想を発表する場を作っています。研修参加から間を置かない8月に開催し、旬な情報の理解が得られるよう工夫しています。

##### 2. 擦り傷など軽傷の発生状況、発生場所などの分析と評価反省

昨年一年間に保育中に発生した擦り傷などの軽傷の発生状況を、季節、場所、時間帯、曜日、男女、傷の内容、乳児、幼児別に発生しやすい状況（玩具、遊び内容、転倒の原因）などを、分析・評価し、職員に周知し、再発予防に努めています。これらの分析は、法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）でも、それぞれの園単独で行っています。3園のデータを解析・評価・分析して自園と比較検討することで、再発防止効果を高めるなどのさらなる取り組みが期待されます。

#### **<改善すべき事項>**

##### 1. マニュアルの最新版への統一、整理と改訂時期の記載

基本業務マニュアルとして、「職員の心得、法人としての保育理念、」を筆頭に、安全管理、事故対応、災害対応、健康管理、衛生管理、離乳、虐待防止、接遇、実習生、食物アレルギー対応などのマニュアルがあります。さらに保育士に求められる姿勢をまとめた「保育の目安と姿勢（職員アンケート）」を、日常の保育に反映しています。「保育の目安と姿勢」は、職員のアンケート結果を、「自分が考える良い保育、良い保育者の姿、態度、良くない保育者の姿、態度、どんな保育者になりたいか」の項目でまとめたものです。一つの項目には、複数の重要な事項が混在するので、項目を整理すると共に、最新の状況に合わせた形にすることが期待されます。また、基本業務マニュアルのほとんどの項目が、いつ作成され、改訂されたのか不明です。作成日、改訂日を明記し、最新版としての活用が期待されます。特に、安全確認シート確認項目欄で遊具について複数の遊具のチェックが1カ所のみで、どの遊具が安全なのか、配慮が必要か判断出来ませんので、見直しが期待されます。

## 2. 見学者に対しても、個人情報保護の徹底

個人情報保護法に関しては、法人の取組みに従って行われています。園舎内には、保護者向けに日々の保育内容をコメント付きの写真でわかり易く掲示したり、クラス懇談会の様子、内容がわかり易く掲示してあります。職員、保護者、実習生・ボランティアなどからは、園内での知りえたことに関する情報の漏えい防止を図っています。園見学者へは、園長・主任保育士が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。園内の個人情報に触れる機会もありますので、個人情報保護についての説明と確認を行う事を期待します。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

保育理念や基本方針をもとに、子どもたち一人一人が心身ともにより良い成長ができる保育に取り組んでいます。法人の基本業務マニュアルの職員の心得として「職員としての自覚」「利用者への配慮」「保育に関する注意」の項目を設け、職員は日々の保育、保護者との関わり方について常に活用しています。

事業計画などで、職員および園の自己評価を毎年実施し、外部機関による第三者評価を5年に1回受審することにより保育の質の向上を目指しています。保護者アンケートを毎年実施し、保育の取組みについての理解と問題点の洗い出しを行い、保護者と連携した子育てを目指しています。法人の服務規律及び保育所保育指針解説書をもとに、「子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、性差、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育む」を、職員会議や乳児部会、幼児部会で話し合い、子どもたちがお互いの差異を自然に受け入れられるよう支援しています。

「個人情報保護に関する基本方針」が整備されており、職員は個人情報の取得、利用、管理や守秘義務について、入職時に研修で学び、個人情報保護等に関する誓約書を提出しています。保護者には、個人情報の利用目的や管理方法を説明し、同意した項目に関する「個人情報の使用に関する同意書」を得ています。高校生の職場体験、保育実習ボランティア、実習生についても同様に説明し、了解を得て「個人情報保護に関する同意書」を得ています。

園見学者へは、園長・主任保育士が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。園内の個人情報に触れる機会もありますので、個人情報保護についての説明と確認を行う事を期待します。

#### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

基本方針の一つに「保護者と連携を取り、一緒に子どもを育てていく」を掲げています。重要事項説明書の「登降園時のお願い」をもとに職員と送迎時の保護者との会話や日々の連絡事項を連絡帳などで個別に情報交換しています。各クラスのホワイトボードで、その日のクラスの出来事や様子を知らせています。えんだより、クラスだより、個人面談、クラス懇談会など様々な方法で情報共有し、信頼関係構築を図っています。

子どもたち同士や子どもと職員・地域の人との係わりから、自分が大事にされて安心を得られ、さらに自分の役割を果たす中で、人から認められ感謝される喜びを感じられる保育を行っています。職員や近隣の人、毎日登降園を見守ってくれている人との信頼関係を築き、心身の穏やかな発達を支援しています。

夏の1か月間と1月に数日間縦割り保育を取り入れています。3・4・5歳児で3グループに分かれ、グループ活動を行っています。年齢により保育室の使い方やルール、遊び方や片づけ方、食後の椅子の片づけ方などの決まりがあることなどを

	<p>子どもたち同士で確認し合っています。年長児は3・4歳児に分る様に伝え教えること、また 教わることで「人と関わる力」が育つように取り組んでいます。なお、3～5歳児は、午睡を2階のホールで一緒に行っています。</p> <p>職員は、基本的な生活習慣の健康や衛生について言葉だけでなく紙芝居や絵本を使い、子どもたちにわかりやすく、理解しやすい様に繰り返し伝えていきます。運動やプールの後の休息の大切さを、感染症や食中毒の発生が予測される前に、手洗いやうがいの大切さを教えています。</p>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<p>苦情解決の仕組みについては、お知らせや重要事項説明書（保育園のしおり）に記載され、入園時に重要事項説明書をもとに説明すると共に園の玄関に掲示しています。苦情受付担当者として主任保育士、苦情解決責任者として園長、第三者委員3名（民生委員、主任児童委員等）と法人本部や神奈川県社会福祉協議会運営適正委員会などの窓口と苦情解決の方法を、玄関に掲示しています。現在まで、第三者委員と相談する苦情は寄せられていません。</p> <p>「年間保健計画」に沿って健康管理マニュアルを用いて、保護者と連携して子どもたちの健康管理を行っています。衛生管理、健康管理、感染症対応、薬の依頼書、事故防止マニュアルなどを整備しています。日々子どもたちの健康観察から、緊急時や体調不良児対応についての健康確認表、軽傷等の記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。</p> <p>防災計画を定め、月1回の防災訓練と年4回の防犯訓練計画を作成し、火災・地震・不審者など様々な場面を想定した訓練を実施しています。法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）3園で寒川町と「災害時における一時避難場所に関する協定」を締結し、地域住民を受け入れる体制を築いています。また、園児用に食料などを200人が5日間生活出来る様、備蓄を行っています。栄養士は、アレルギー児対応可能なメニューに合わせた食材を用いた備蓄品への検討を開始しています。</p>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<p>法人が運営する旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園の3園共催の「保育園にあそびにおいで！」を年6～7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取り組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。「どろんこ遊び」は、利用の保護者から開催日数を増やして欲しいと希望が出るほどの人気の行事になっています。「赤ちゃんルーム」も、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。週5日午前中に園庭を解放し、地域の子どもと一緒に遊べるようにしています。</p> <p>園の近隣に公園が少なく、大型の遊具も少ないため、園庭解放は、近隣の親子にとって、安心して遊べる、遊具が使える貴重な場所として、また同じ年齢の子どもたちと一緒に遊べるのが、喜ばれています。運動会では、未就園児用プログラムを取入れたり、盆踊り会やクリスマス会にも参加を呼びかけ、地域との交流を図っています。</p> <p>寒川町保幼小教育連携会議、寒川町子どもサポートネットワーク協議会に参加し、家庭及び地域社会において健やかに子どもが成長、発達できるよう、育児不安を抱えた家庭の子育てを支援しています。</p> <p>小谷小学校1・2年生の生活課の学習の一環として開催される保育園との交流会「小谷広場」に5歳児がさむかわ保育園の5歳児と参加し、児童による学校探検やお店屋さんごっこに1年生と園児がペアになって終日活動し、小学生になっても安心して楽しみ・活動できるよう小学校と一緒に支援しています。</p>

<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>園の行事や「保育園にあそびにおいて！」のポスターを、園のフェンスだけでなく、寒川町役場、健康管理センターなどに掲示して、参加を呼び掛けています。見学者や行事での参加者にも、園が取組んでいる事が分かるよう、玄関には、事業計画や保育目標、行事予定を掲示しています。</p> <p>年間行事予定表で、いつでも保育参観や育児相談を受け付けている事を説明し、個人面談、クラス懇談会の予定を明記しています。午睡明けの子どもの様子を見られるように、懇談会の開催時間を決めています。毎月の誕生会は全園児対象にホールで行い、保護者も自由に参加し、子どもの成長を職員と共に祝っています。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>保育理念、基本方針は、保育課程に明記し、年間指導計画、個別支援計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、毎朝の職員ミーティングで保育理念、基本方針、保育目標を、項目ごとに日を変えて復唱し周知を図っています。</p> <p>法人の職員研修計画をもとに、神奈川県社会福祉協議会、茅ヶ崎教育センターや保育士養成短期大学などの外部研修に計画的に参加しています。研修計画は、職員の経験・資質に合わせる研修と職員希望の研修をもとに作られています。職員は、研修終了後復命書（研修報告書）を作成・提出し、園内研修の研修報告会で研修内容を発表し、職員間の情報共有を行っています。復命書と研修時の資料をまとめて事務所に保管し、職員はいつでも閲覧できます。</p> <p>保育実習生・保育ボランティア受け入れマニュアルがあり、次世代の保育士を育ててゆくことと、実習指導を通じて職員自身も育ててゆくことを目指しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。実習中は毎日実習ノートを用いて、担任、主任保育士と実習内容などの確認を行っています。平成 26 年度は 6 名の実習生を受入れており、平成 27 年度は 8 名の実習生受入れを行っています。</p>